

産業建設委員会

質 社会資本整備総合交付金の減額で今年度実施できない箇所の計画はおくれていくのか。

答 次年度の予定に追加して国に要望をしているが、国の公共事業関係予算がふえない限り、厳しい配分が続くと考えられる。要望どおり予算措置されるよう要望活動を続けていく。

質 能代市中小企業融資あっせん条例の一部改正で区分に創業者融資を新たに設けた目的は。

答 現在は要綱で規定し支援しているが、区分を追加することで創業時から切れ目のない支援ができる。信用保証料や利子を創業者が一時負担することなく補給できるようになる。

質 創業者融資を受け数年後、限度額の高い一般企業・小規模企業融資に借りかえ可能か。

答 本市に1年以上事業者を構える等の条件を満たすことにより、限度額までさらに追加融資を受けることが可能となる。

質 地域再生可能エネルギー発電会社出資金の出資経緯は。

答 市が出資することにより事業者の信用力が高まり、金融機関から資金調達が行いやすくなるメリットがあるほか、能代市次世代エネルギービジョンで推進する基本方針で「事業者等の事

業計画が公益性を有し、かつ、本市の活性化に資すると認められる場合、出資等を含めた支援体制を検討する。」としていること等を勘案し、出資を行うこととした。

質 何らかの事故や障害が生じた場合、市としての責任はどのようなになるか、今後出てくる環境影響評価準備書に対し意見を出せるか。

答 市として出資することにより責任が生じると考える。意見を出せないとは考えていない。市民の意見を踏まえ出すことになる。

質 市民が判断するには風力発電のマイナスマンだけでなく、プラス面も示す必要はないか。

答 プラス面は建設工事や管理、メンテナンスに地元企業が多く携われること、利益を農業分野に還元する予定であること、ファンドの導入等を検討していること、地元企業が多数出資しており、地元利益が還元される仕組みとなっていること等がある。

(落合範良)



議会基本条例策定 特別委員会

3月18日に開催された委員会では、各条文等について9回目の検討を行った。

「会派」について

意見 「会派は、同一の理念及び政策を共有する議員で構成する」との条項について、この条項により、同一の理念は持っているものの、議案の賛否についても同じ態度をとらなければいけないのか。

意見 同一の理念、政策を共有する議員での会派構成を基本として規定するものである。

意見 何ら拘束するものではない。

協議結果 引き続き検討を要するものとする。

「報酬」について

意見 提案されているそれぞれの条項を合わせた条例案としてはどうか。

協議結果 引き続き検討を要するものとする。

「会議等の公開」について

意見 第2項の「議会は、市民が会議等を傍聴しやすい環境の整備に努めるものとする。」という条項については、「市民と議会との関係」に関する条項に追加してはどうか。

協議結果 引き続き検討を要するものとする。

「前文」について

意見 前回の会派希望から提示された文案について、一部文言や表現について、わかりやすい表現に変えたほうがよいのでは。

協議結果 引き続き検討を要するものとする。

章立てについて

これまで章立てすることとしていたが、章立てしないほうがわかりやすい、章による区切りが不鮮明になることが考えられるとの意見があり、協議の結果、章立てはしないことに決定した。

今後の策定スケジュールについて

議案の提出時期を令和3年3月議会を目標にすることを確認、引き続き議会閉会中の継続調査とすべきものと決定した。

(佐藤智一)



議会基本条例策定特別委員会の様子